

山形県立米沢鶴城高等学校(定時制の課程) 運動部活動方針

1 運動部活動基本方針

- 働きながら学ぶ生徒たちが「健康で心豊かなたくましい実践力のある人間」になるために、スポーツを楽しむ運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

2 運動部活動の活動日及び活動時間について

(1) 活動日及び活動時間

- 活動日:週2日(火曜日及び木曜日)
- 活動時間:30分程度
- 強化期間:山形県高等学校定時制通信制総合体育大会(6月)前の3週間
 - *活動日:週4日程度(月曜日～金曜日のいずれか)
 - *活動時間:1時間程度

(2) 長期休業中の活動日及び活動時間

- 8月の全国高等学校定時制通信制総合体育大会に出場する部活動は、夏季休業中に約2週間(平日週3日、2時間程度)の活動を行うことができる。

(3) その他

- 定期試験1週間前は部活動休止日とする。

3 大会参加について

- 山形県高等学校定時制通信制総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制総合体育大会への参加については、以下の書類を作成し校長の決裁により承認する。
 - ① 大会参加計画書
 - ② 保護者の参加承諾書
- 上記大会以外の参加については、その都度職員会議で協議のうえ、同様に取り扱う。

4 年間計画及び活動実績について

- 本校(定時制)では年間を通して山形県教育委員会の方針の基準よりも大幅に少ない活動であることから、各部の年間計画及び活動実績は作成しない。

5 その他

- 部費については徴収しない。
- 文化部活動については、上記方針に準じて活動するものとする。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

上記方針は2025年4月1日より実施する。

策定期日:2025年2月21日